

コミバス「たけまる号」サポーター制度取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、コミバス「たけまる号」サポーター制度に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) コミバス「たけまる号」 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第2条第1号に規定する地域公共交通で、生駒市(以下「市」という。)が運行するコミュニティバスをいう。
- (2) 協賛金 コミバス「たけまる号」を支援するため、提供された寄付金をいう。
- (3) サポーター コミバス「たけまる号」に協賛する個人、法人その他の団体であって第4条第1項の規定により協賛金を納入したものをいう。

(サポーターの募集等)

第3条 市長は、市ホームページ等によりサポーターになろうとするもの(以下「申込者」という。)を募集する。

2 申込者の対象となるものは、コミバス「たけまる号」に賛同するもので、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公の秩序を乱し、若しくは善良な風俗を害するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 政治的若しくは宗教的活動を行うもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業を行うもの
- (5) その他市長がサポーターとして不適当と認めるもの

(サポーターの申込、協賛金の納入等)

第4条 申込者は、コミバス「たけまる号」サポーター申込書(様式第1号又は様式第2号)を市長に提出、又は市ホームページ申込フォームから申込するものとする。

2 前項の規定によるサポーターの申込は、次に掲げるコミュニティバスの各路線(以下「バス路線」という。)を指定して行うものとする。

- (1) 光陽台線
- (2) 門前線
- (3) 北新町線
- (4) 萩の台線
- (5) 西畑・有里線

(6) 鹿ノ台線

- 3 協賛金は、前項の規定により申込者が指定したバス路線にかかる経費に充てるものとする。
- 4 協賛金の納入は、次のいずれかの方法により行うものとする。
 - (1) 市が発行する納入通知書により納入する方法
 - (2) 市長が指定する窓口で現金を持参して納入する方法
- 5 既納の協賛金は、返還しない。ただし、第3条第2項各号のいずれかに該当するものが納入した協賛金については、この限りでない。

(サポーターの名称等の掲載)

- 第5条 市長は、サポーターが、自らの氏名又は名称（以下「名称等」という。）の掲載を希望するときは、市ホームページ及びコミュニティバスの車内（以下「バス車内」という。）にサポーターの名称等を掲載することができる。
- 2 サポーターは、コミバス「たけまる号」サポーター申込書（様式第1号又は様式第2号）、又は市ホームページ申込フォームに、掲載希望の有無を記入し、市長に提出するものとする。

(サポーターの名称等の掲載決定等)

- 第6条 市長は、前条により掲載希望有の申込書を受理したときは、掲載の可否を決定し、その旨を名称等の掲載を申込んだサポーターに通知するものとする。
- 2 前項の規定による承認を可とする旨の通知は、市ホームページ又はバス車内へのサポーターの名称等の掲載をもって代えることができる。

(サポーターの名称等の掲載期間の終期)

- 第7条 名称等の公表期間の終期は、当該公表を開始した日の属する年度の翌年度の末日とする。ただし、当該終期までにコミュニティバスの運行が終了することとなったときは、当該運行が終了する日とする。

(サポーターの名称等の掲載の中止)

- 第8条 サポーターは、名称等の掲載を中止しようとするときは、コミバス「たけまる号」サポーター名称等公表中止申出書（様式第3号）を市長に提出するものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、サポーターが第3条第2項各号のいずれかに該当すると認めるときその他サポーターの名称等掲載を行うことが適切でないと認めるときは、前項の申出書の提出を受けることなく、サポーター名称等掲載を中止することができる。
 - 3 市長は、前項の規定によりサポーターの名称等掲載を中止したときは、速やかに当該サポーターにその旨を通知するものとする。

附 則

この要綱は令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和５年３月２０日から施行する。

附 則

この要綱は令和６年１月４日から施行する。

附 則

この要綱は令和６年３月２７日から施行する。

附 則

この要綱は令和６年５月１６日から施行する。

附 則

この要綱は令和７年６月２６日から施行する。